平成２４年（フ）第２５８号
岐阜県羽島郡笠松町円城寺971　医療法人社団睦会愛生病院、開始決定時の住所愛知県一宮市木曽川町黒田三ノ通り32番地１　国井病院、住民票上の住所岐阜県岐阜市茜部大野２丁目213番地　セピアコート102号室
破産者　榊　　友広
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第１０９号
滋賀県栗東市川辺331番地６、開始決定時の住所滋賀県栗東市安養寺１丁目12番３号
破産者　千万来こと　伊藤　昌平
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５１号
兵庫県たつの市揖西町南山２丁目98番地
破産者　塚本　　仁
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所龍野支部

平成２４年（フ）第１１８号
広島県三原市本郷南５丁目24番23号
破産者　吉岡ヤチヨ
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２４年（フ）第１５４号
宮崎市宮崎駅東３丁目２番地５　シャロムＢ棟41号、開始決定時の住所宮崎市江平東町11番地６　フラワーマンション江平402号
破産者　那須　和隆
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１８９号
宮崎市瀬頭２丁目７番26号　サンコーポ21―203号
破産者　黒岩　良一
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２５８号
宮崎市佐土原町西上那珂6988番地
破産者　鈴木　裕二
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２６９号
宮崎市佐土原町西上那珂5755番地
破産者　池田　和彦
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３７２号
宮崎県東諸県郡国富町大字本庄9979番地
破産者　井戸川　弘
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第１７７２号
札幌市西区八軒４条西４丁目３番５―102号
破産者　大関　文子
1　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
2　一般調査期日　平成25年７月24日午後２時30分
平成25年５月23日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８１号
福岡県大川市大字酒見154番地１
破産者　石橋　和久
1　破産債権の届出期間　平成25年６月20日まで
2　一般調査期日　平成25年７月17日午前11時40分
平成25年５月22日
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２５年（フ）第７８４号
北海道江別市大麻宮町５番地　Ｒ３―32
破産者　池田　雄一
1　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
2　一般調査期日　平成25年７月12日午後２時
平成25年５月23日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２９２号
北海道留萌市大字留萌村字エトウエンベツ1453番地19
破産者　留萌有機肥料株式会社
1　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
2　一般調査期日　平成25年８月29日午後４時
平成25年５月23日　　旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６４号
北海道旭川市豊岡４条10丁目４番９号
破産者　佐々木賢一
1　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
2　一般調査期日　平成25年８月22日午後２時20分
平成25年５月24日　　旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３９号
沖縄県那覇市樋川１―36―９　メゾン城間202号、住民票上の住所沖縄県那覇市楚辺２丁目25番25号　トップス　ウラ５―Ｆ
破産者　太田　　栄
1　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
2　一般調査期日　平成25年８月22日午後１時30分
平成25年５月23日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第８６０号
埼玉県秩父市大野原2755番地
破産者　加藤　信夫
1　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
2　一般調査期日　平成25年８月６日午後２時30分
平成25年５月21日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第２号
松江市比津が丘５丁目10番22号
破産者　原　　和彦
異議申述期間　平成25年７月19日まで
平成25年５月24日　　松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１９号
鹿児島県奄美市名瀬真名津町11番25号
破産者　佐藤　榮茂
異議申述期間　平成25年７月22日まで
平成25年５月20日
鹿児島地方裁判所名瀬支部

免責審尋期日

平成２５年（フ）第５６７号
東京都足立区東和４―24―９　アクセス東和302Ｂ、開始決定時の住所東京都江戸川区北小岩８丁目３―９　レオパレスＵ１―105号室
破産者　森　　伸之
審尋期日　平成25年８月19日午後２時30分
平成25年５月20日
東京地方裁判所民事第20部